

事務事業名	児童扶養手当給付事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5134					
			所属課室	子育て支援課		課長名	藤巻喜代子					
			所属担当	児童		担当者名	櫻林裕美					
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		17	社会福祉の充実			01	一般	03	02	02	03	03
政策		28	児童福祉の充実		事業区分	☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金						
施策												
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度)		法令根拠		児童扶養手当法							
	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)											
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 母子家庭等に対して、生活の安定と自立及び児童の心身の健やかな成長と助けるため手当を支給する。 全部支給 月額1人 41,550円、2人 5,000円加算、3人以降 3,000円ずつ加算 一部支給 41,540円～9,810円 (H22年8月分から父子家庭へ対象拡大) ①申請書受付→書類審査→結果通知 ②「現況届」対象者確認→リスト打出し→通知発送→申請書受付→書類審査 (聞き取り・添付書類確認) →入力→結果通知 年3回支払い (4・8・12月)				事業費の主な内訳 (22年度)							
					項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)				
					消耗品費	11						
					扶助費	239,128						
							計	239,139				

1 現状把握 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	認定請求:120件、資格喪失58件、現況届595件、その他各種届出
23年度活動予定	認定請求:80件、資格喪失50件、現況届630件、その他各種届出
② 対象 (この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	
母子家庭の母 (平成22年8月から父子家庭を対象拡大)	
③ 意図 (この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
収入の少ないひとり親家庭への経済的支援により、安定した生活を送ることができる。	
④ 上位目的 (どのような結果に結び付けるのか)	
ひとり親家庭の父母の自立へつなげる。	

⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
児童扶養手当の現況届対象者数	人
新規認定件数	件
⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ひとり親家庭の世帯数	世帯
⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
受給資格者のうち支給件数	人
⑧ 上位成果指標 (結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
受給資格者のうち本人所得による支給停止件数	人

(2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円	74,591	79,385	87,827	87,549	89,320	89,320	
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	150,855	159,754	175,772	175,212	178,755	178,755	
	事業費計 (A)		千円	225,446	239,139	263,599	262,761	268,075	268,075	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	
		人件費計 (B)	千円	6,424	6,424	5,705	5,705	5,705	5,705	0
		(A)+(B)	千円	231,870	245,563	269,304	268,466	273,780	273,780	0
	活動指標		人 件	570.0 75.0	595.0 103.0	630.0 80.0	658.0 75.0	682.0 75.0	706.0 75.0	
対象指標		世帯		979.0	979.0	979.0	979.0	979.0	979.0	
成果指標		人		488.0	554.0	549.0	570.0	590.0	610.0	
上位成果指標		人		54.0	40.0	50.0	55.0	55.0	60.0	

(3) この事務事業を取り巻く状況 (対象者・社会状況等) の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	父と生計を同じくしていない児童の福祉増進のため、S37年に児童扶養手当法が施行された。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	離婚件数は減少しているが収入の少ない世帯が多くなっているため、手当支給額は毎年増加している。また、H22年8月から父子家庭も対象となったため今まで以上に増加が見込まれる。
③ 事務事業に対して関係者 (市民、事業対象者、議会等) からどんな意見・要望が寄せられているか?	「男性が出入りしている」「偽装離婚ではないか」などの通報がある。また「手当をもらうために収入を調整しているらしい」などの話もあり、実態を把握する必要がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒ [内容↓] ☒ 取り組みしていない ⇒ [理由↓]
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過 (取り組みしていない場合はその理由)	国で定める制度のため、改革改善は行っていない。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	事実婚の疑いがある家庭 (通報があった家庭) の実態調査を行った。

事務事業名	児童扶養手当給付事業	所属部	保健福祉部	所属課	子育て支援課
-------	------------	-----	-------	-----	--------

2 評価 (Check1) 担当者による事後評価 (複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない (見直し余地がある) ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由↓] ひとり親家庭の児童の福祉増進と、その家庭が自立できるまでの生活支援となっている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由↓] 収入の少ない世帯に対する経済的な支援制度であり、財源としては公費を投入せざるを得ない。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由↓] 国の制度であり、収入の少ない世帯に対する経済的な支援制度のため、維持・継続は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒ [理由↓] 経済的に支援する制度であるが、この手当に頼ることなく生活できるように就業し自立を促す必要がある。しかし、子どもが幼いことや不況により就職支援は難しい。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒ (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒ [理由と具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒ [理由↓] ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒ [理由と影響の内容↓] 収入の少ない世帯に対する経済的な支援制度のため、対象世帯の経済負担が大きくなる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒ [理由↓] 国の制度のため単独自体で休止・廃止できない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費 (コスト) を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 国の法令で定められた制度で、事業費のほとんどが扶助費のため、削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？ (事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 申請の方法、認定後の手続き等は法令により定められ、国や県の指示により担当職員1名で事務処理を行っているため、人件費の削減は困難である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由↓] 法令に基づき審査等により対象者を決定しているため、公平・公正に実施されている。

3 評価 (Check2) 担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括 (事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	国の法令で定められた事業であるため、法令どおり事務処理を行っている。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性 (Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携 (有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善 (公平性⑨の結果) ☐ 休止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上 (有効性④の結果) ☒ 現状維持 (全評価項目で適切) ☐ 必要性検討 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減 (効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	対象外																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					